

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
石井町	石井地区（重松集落、城ノ内集落、利包集落、德里集落、中南集落、山路集落、寺内集落、池東集落、東郷集落、尼寺集落、内谷集落）	令和3年3月16日	令和6年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	140 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	112.52 h a
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	56.92 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	36.55 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	29.37 h a

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、7.18 h a 多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

石井地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者等の19経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付け等の意向把握と農地中間管理機構の活用
農業委員会や農地利用最適化推進委員等により農地の貸付け等の意向を確認し、将来の経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

藤やさいブランド化への取組方針
町がブランド化を目指す藤やさい（紫野菜）の生産を推進し、高収益化に向けて取り組む。

鳥獣被害防止対策の取組方針
鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業等を活用し、鳥獣被害防止対策協議会による積極的な捕獲活動や、捕獲体制の構築等に取り組む。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	引受け農地の地域
認農法	■■■■■■■■■■■■■■■	野菜	0.00 a	野菜	1,000 a	石井・浦庄・高原・藍畑・高川原
認農	●●●	水稲・施設園芸	144.23 a	水稲・施設園芸	179 a	石井
	●●●●	水稲・野菜	74.94 a	水稲・野菜	157 a	石井
認農法	■■■■■■■■■■■■■■■	養鶏	31.37 a	養鶏	64 a	石井
	●●●●	野菜	0.00 a	野菜	100 a	浦庄・高原・石井
	●●●●	野菜	0.00 a	野菜	50 a	高原・石井・藍畑・高川原
認農法	■■■■■■■■■■■■■■■	野菜	266.96 a	野菜	1,000 a	石井・浦庄・高原・藍畑・高川原
	●●●●	水稲・野菜	126.53 a	水稲・野菜	140 a	石井
認農法	■■■■■■■■■■■■■■■	野菜	0.00 a	野菜	600 a	石井・浦庄・高原・藍畑・高川原
	●●●●	水稲	444.81 a	水稲	500 a	石井
認農法	■■■■■■■■■■■■■■■	水稲・野菜	16.90 a	水稲・野菜	217 a	石井・浦庄・高原・藍畑・高川原
認農	●●●●	水稲・野菜	86.85 a	水稲・野菜	87 a	石井・浦庄・高原・高川原
認農法	■■■■■■■■■■■■■■■	野菜	164.83 a	野菜	175 a	石井
認農法	■■■■■■■■■■■■■■■	野菜	116.11 a	野菜	132 a	高川原・藍畑・石井
認就	●●●●	水稲	20.48 a	水稲	20 a	石井・高原・藍畑
認就	●●●●●●	水稲	0.00 a	水稲	10 a	石井・高原・藍畑
認農法	■■■■■■■■■■■■■■■	水稲	0.00 a	水稲	— a	石井
認農	●●●●	水稲・野菜	51.20 a	水稲・野菜	51 a	石井
計	19人		1,545.21 a		4,483 a	